

治療と仕事の両立支援を応援します

～つづけたいを支えたい～

山梨県地域両立支援推進チームにおける山梨県長期療養労働者支援担当専門家会議

治療と仕事の両立支援のために

反復継続して治療が必要となる病気にかかった労働者が治療をしながら仕事を続けることを支援します



現在は、がんなどの長期療養が必要な病気にかかっても、働き続けることができるようになってきています。全国の統計でも、仕事を持ちながらがんで通院している方の数は32.5万人に上っているという結果が出ており、がんなどの病気は「不治の病」ではなく、「長くつきあう病気」に変化しつつあるということが出来ます。



厚生労働省では、平成28年2月に「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」を作成し、治療をしながら仕事を続けることができるよう、支援を行うこととしました。

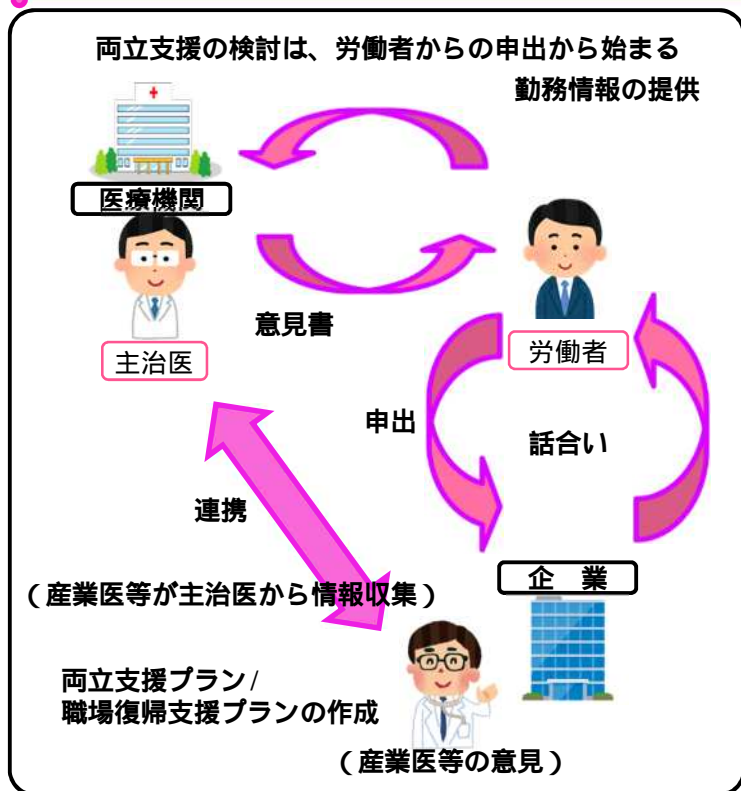
山梨労働局では、医療関係者や地域の有識者に参加していただき、専門家会議を設置し、治療と仕事の両立支援を促進するための施策の検討や広報を行うこととしています。

ガイドラインの電子データは、
<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/>
でも御覧いただくことができます。

病気にかかったら、あなたから
事業場へ申し出ましょう



治療と仕事の両立のためのガイドライン



がん、肝疾患、脳・心臓疾患、糖尿病、慢性腎臓病、難治性疾患、不妊など、継続して治療が必要な病気にかかった労働者が、治療を続けながら仕事を続ける、治療と仕事の両立を行うためには、まず、労働者本人の、仕事を継続したいという意思が大切で、さらに、それを企業に伝えることが必要です。

両立支援はここから始まります。そして「ガイドライン」により左の図のとおり、労働者と企業、労働者と医療機関が連携しながら支援を進めていくこととなります。

専門家会議が実施した事業者へのアンケートでは、「がん、肝疾患、脳・心臓疾患、糖尿病、慢性腎臓病、難治性疾患、不妊の治療を受けている労働者が仕事を続けることは可能だと思いますか」とたずねたところ、半数以上の事業場で、「適切な治療により職場復帰することは可能であるから、治療を受けながら仕事を続けることは可能」と回答しています。山梨県の事業場では、がんなど長期療養が必要な病気に対する理解が深まっていると考えられます。

治療と仕事の両立のために

まず相談してみよう



長期療養が必要である病気にかかった場合、皆さんには生活について考えること、治療を含めてやらなければならないことなど、たくさんあると思います。大きな不安を抱える皆さんが、ガイドラインを実行することにはかなりの労力を要します。

そこで、厚生労働省では、皆さんの支援を行う業務を独立行政法人労働者健康安全機構に委託しました。また、がんについては、山梨県やがん診療連携拠点病院等に相談支援のための相談窓口が設けられています。もし、がんなどの病気にかかったら、まず、裏面の相談機関に相談してみましょう。

治療と仕事の両立支援に関する情報・相談

両立支援全般の相談

両立支援コーディネーター研修を受けた社会保険労務士や保健師等の専門スタッフ（両立支援促進員）が、「がん、肝疾患、脳・心臓疾患、糖尿病、慢性腎臓病、難治性疾患、不妊」の両立支援の相談等に無料で応じています。事業主、労働者どちらからの相談でも受け付けています。両立支援のための就業規則の変更などの環境整備についての相談もできます。

機関名	電話番号	受付時間等
独立行政法人労働者健康安全機構 山梨産業保健総合支援センター	055-220-7020	8:30～17:15（土日祝除く） 電話相談は9:00～17:00 窓口相談・個別訪問は予約制

山梨県がん患者サポートセンター

がん患者必携

<https://www.ych.pref.jp/images/ych/gaiyo/files/supportbook.pdf>

山梨県が委託して実施している「がんの患者の総合相談窓口」です。患者や家族の悩みや不安への相談に応じています。

相談員	電話番号	受付時間等
専門医	055-227-8740	面談：不定期（完全予約制）
保健師		電話相談：毎週火曜日 13:00～17:00（予約不要） 面談：毎週火曜日 13:00～17:00（要予約）
社会保険労務士		電話相談：毎月第3火曜日 13:00～16:00（予約不要） 面談：毎月第3火曜日 13:00～16:00（要予約）
ピアサポーター		相談：毎週火曜日 13:00～16:00

がん相談支援センター

事業者のためのがん治療と仕事と治療の両立支援ガイドブック

<http://www.pref.yamanashi.jp/kenko-zsn/documents/handbook.pdf>

がん専門相談員として研修を受けたスタッフが対応します。その病院に通院していなくても相談を受けることができます。

がん診療連携拠点病院等	電話番号	受付時間
山梨県立中央病院	055-253-7111（内線3912/1214）	9:30～17:00（土日祝除く）
山梨大学医学部附属病院	055-273-9872（直通）	8:30～17:15（土日祝除く）
市立甲府病院	055-244-1111（内線1182）	8:30～17:15（土日祝除く）
富士吉田市立病院	0555-22-4143（直通）	8:30～17:15（土日祝除く）
山梨厚生病院	0553-23-1311（内線2012）	9:00～17:00（土日祝除く）

肝疾患相談窓口

機関名	電話番号	受付時間等
山梨大学医学部附属病院	055-273-1111	電話相談・窓口相談：10:00～16:00（土日祝除く）

山梨県難病相談・支援センター

相談員	電話番号	受付時間等
相談・支援員	055-223-3241	電話相談・窓口相談：9:00～16:00（土日祝除く）

不妊（不育）相談センター・ルピナス

相談員	電話番号	受付時間等
保健師 専門医・心理カウンセラー	055-223-2210	電話相談：毎週水曜日15:00～19:00（祝日年末年始を除く） 面接相談：第2・第3水曜日（要予約）